

第122号

昭和56年1月1日

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係
〒904-02

嘉手納町字嘉手納81番地
☎ (098956) 1111~1114

印刷: ロータリー印刷



広報

かでな

12月1日の人口: 世帯数 3,615 人口 14,475 男 7,199 女 7,276



賀正

昭和五十六年元旦



比謝川に舞うシラサギ

(十一月十七日・比謝川下流撮影)

年頭のあいさつ

嘉手納町長
吉 浜 朝 永



町民の皆さん明けましておめでとうございます。輝かしい昭和五十六年の新春を迎え皆さんのご健康を心からお祝い申し上げます。

「一年の計は元旦にあり」と申します。使い古された言葉ですが新しい年を迎えるたびにそれこそ暁の若水のような新鮮な気持ちにさせられます。昨年は地方の時代といわれる八〇年代の幕開けという節目の年に当りましたが、資源、エネルギーの制約が強まり、社会経済情勢の変

動はいちじるしく、実にきびしい年でありましたが、町民の町政に対する一方ならぬ協力とためまぬ努力によりまして、本町が隆盛の一途をたどりつつあることは、まことにご同慶にたえない次第であります。心から厚くお礼を申し上げます。

おかげをもちまして、まちづくりの基礎となる道路、下水道公園をはじめ土地区画整理事業等の諸事業も順調に進捗してまいりました。

また、地方自治体のシンボルである役場庁舎の建設につきましても、町民の永年の願望であり、かつ、本町の最も重要な課題でありましたが、昨年十二月に開会されました日米合同委員会の席上におきまして、消防署南側黙認耕作地帯を、本町行政センター地域として利用するこ

とが決定されております。いよいよ待望久しかった行政の中核となる新庁舎の建設が始動するはこびとなりましたが、建設に当りましては単なる行政サービスの場にとどめることなく、町民が行政へ積極的に参加できる町民の役場、親しみのもたれる役場として建設をすめると共に、本町の地域特性と沖縄の自然や風土にマッチし、地域自治の象徴として後世に誇りうる立派な庁舎を建設するために取り組んでおります。また教育文化福祉の原点となる町公会堂の建設も役場庁舎と併置し同時に着工する計画で進めております。

申すまでもなく、公会堂は地域文化を生み出す殿堂として、又町民連帯の核となる場として欠くことのできない社会教育施設であり、町民の皆様の期待に応える公会堂建設をめざしております。

さらに、社会福祉の充実につきては、人間尊重の立場から町民に等しく幸せな生活がとれるよう地域連帯の意識を高め、民間社会福祉事業の振興を図り地域福祉活動にない手となる、嘉手納町社会福祉協議会

も福祉法人として活動を始めました。会長、副会長も選任されておりますのでその活躍が期待されているところであります。町におきましては、町協活動に対し積極的に協力申し上げ、地域福祉のよりよい向上にむけて取り組んでまいります。

また多年にわたり社会の進展に寄与してこられたお年寄りの方々に対する老人福祉につきましては、健康にして楽しい日々を過ごしていただき、健康増進をはかる施設として「長寿の広場」を建設中であり、その他の福祉の施設につきましても、なお一層努力を重ねてまいります。

また、快適な住環境の整備充実を期するために、狭少な住居地域内に混在する墓地を住民地域外に集約するため、墓地公園の建設を進めております。ご承知のように墓地公園は広大な面積を必要とするものであり、その対応には米軍基地の返還あるいは共同使用によつて確保すべく防衛施設庁に要請をしておるところであります。

それに水釜地先の護岸が、去つた十月十一日の台風十九号によつて欠壊し、西浜区の皆さん

に大きな不安を与え町民の皆さんにご心配をかけております。欠壊護岸の復旧につきましては、県ご当局において建設省との協議調整も終り近々復旧工事が着工されるはこびになつております。更に消波施設（テトラポッド）の設置についても併行して施工するよう要請をしております。本年の台風シーズンまでは、付近住民が安心して生活できる堅固な護岸として復旧される見通しであります。

次に、住宅防音におきましては昭和五十五年度内に全世帯の八十四パーセントが施工されることとなります。引き続き全室防音を施工するよう、また防音工事を施工したことによつて負担を強いられいている電力料金等維持費についても、全額国が原因者負担の原則にそつて負担するよう要請しているところであります。

さらに、米軍基地に起因して発生する諸々の公害の排除につきては、町民生活優先の立場にたつて基地の整理縮小、騒音による生活環境の阻害防止について強く政府や現地米軍に要請しておりますが、その壁は厚

1月18日は町議会議員選挙の投票日です

昭和五十六年度

募集

町立保育所の入所児童

受付は一月十二日より

町では、昭和五十六年度の町立保育所入所児童募集を、一月十二日より厚生課窓口で入所申請の受付を行います。

なお、現在入所中の児童で、引き続き入所希望される場合は再申請の必要がありますので御注意下さい。

【入所対象児童】

昭和五十六年四月一日時点で満一歳以上の幼児から幼稚園の入園前までの児童

【入所申請期間】

昭和五十六年一月十二日より二月二十一日まで

【入所申請場所】

厚生課窓口（中央公民館一階）

【募集児童数】

①第一保育所（六〇名）

第二保育所（六〇名）

●一歳児各六名

●二歳児各十二名

●三歳児各十六名

●四歳児以上各二十六名

②第三保育所（二二〇名）

●一歳児二十四名

●二歳児三十六名

●三歳児三十六名

●四歳児以上二十四名

【申請方法】

入所申請書類（保育所入所申請書・住民票謄本・納税証明

書・勤務証明書）を厚生課へ提出のこと、申請書は厚生課に準備してあります。

【入所決定】

入所決定は、国の保育所入所措置基準により決定し、今年三月中には通知いたします。

（書類審査及び家庭実態調査の結果により決定）

【入所時期】

昭和五十六年四月一日予定

※一世帯一名に限らず何名でも申請できます。

※詳細については厚生課（六一四四八九）に問い合せ下さい。

民生委員委嘱さる

長い間、ご苦労さまでした

六名の方が退任

民生委員の任期切れに伴う改選が行われ、十二月五日宜野湾市社会福祉センターにおいて、二十名の方に厚生大臣の委嘱状伝達式が行われた。

民生委員は、担当区域世帯の生活状況をつまびらかに把握し心配ごと相談や扶助世帯の自立厚生の手伝い、児童生徒の生活

保護など行政と町民のパイプ役となつて、社会福祉事業に協力をすることを主な仕事としております。

また、昭和五十五年十一月三十日をもって退任された六名の方々は、長い間、社会奉仕の精神に徹し、町の福祉増進にご尽力くださった方々です。

【民生委員】

東区／松堂忠仁氏・小橋川幸子さん・池原美恵子さん・比屋根方徳氏・上原シゲ子さん

南区／儀保信子さん・伊礼真徳氏・具志堅重雄氏

中区／宮平永助氏・池原進氏

北区／桑江朝太郎氏・新垣敏子さん

南区／南純子さん・多和田真正氏・崎浜秀徳氏

西区／新垣敏子さん・幸地文雄氏・比嘉智恵子さん

西浜区／島袋シズ子さん・照屋行雄氏

【退任された方々】

東区／伊波直潤氏・伊波チヨさん

中区／宮平良昌氏

南区／新垣喜助氏

西区／奥間秀信氏

西浜区／仲本政一郎氏



1月18日は町議会議員選挙の投票日です

か公共工事

度事業

講堂建設工事 嘉手納小学校

工事費：295,500千円

工期：自/昭和55年7月19日
至/昭和56年2月28日



いこいの広場造成工事

工事費：15,400千円

工期：自/昭和55年10月1日
至/昭和55年12月20日



道路改良舗装工事 町道19号線

工事費：13,500千円
竣工年月日：昭和55年11月25日



公共下水道汚水(3工区)建設工事

工事費：19,500千円

工期：自/昭和55年9月13日
至/昭和55年12月10日

1月18日は町議会議員選挙の投票日です

順調に進

昭和55年



“墓地公園”の起工式

総工費5,800万円で、8,600㎡を造成し、運動公園建設予定地内の墓地、水釜都市計画道路に支障のある墓地、さらに屋良土地区画整理事業区域内にある墓地、100基余を移転する計画である。

町では、墓地公園内に600基を計画(昭和57年完成計画)し、本年度は、100基余の墓地造成を完了する。

比謝川線道路改良工事

工事費： 74,000千円

工期： 自/昭和55年8月18日
至/昭和56年3月10日



公共下水道雨水建設工事 水釜埋立地

工事費： 43,800千円

工期： 自/昭和55年11月15日
至/昭和56年3月10日



兼久地排水路改修工事

工事費： 52,000千円

工期： 自/昭和55年9月22日
至/昭和56年3月20日

道路改良舗装工事 町道18号線

工事費： 13,500千円

工期： 自/昭和55年11月5日
至/昭和56年3月10日



1月18日は町議会議員選挙の投票日です

国民年金だより

(48)

二十歳からは国民年金に加入

成人を迎えられた皆さんおめでとうございます。

二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生じます。国民年金に加入するのもその一つです。

国民年金は、農林漁業・商工業・サービス業などの自営業者とその家族、従業員五人未満の職場で働く人びとと、その家族のために国が行っているものです。

現在、全国で二千八百万人が国民年金に加入し、六百万人近くが年金を受けております。

国民年金に加入して、満一年保険料を完納すれば交通事故で障害者になったり、夫に死なれて未亡人になったりしたとき、一生、障害年金や母子年金で保障されます。また、職場が変われば他の年金に通算されますので、掛けた保険料は無駄にはなりません。

母子加算を受ける手続きは

国民年金に加入して、決められた保険料を納めていれば、夫に先立たれたとき、十八歳未満の子供のある妻には母子年金が支給されます。昨年の法改正でこれに新しく月一万五千円の母子加算額がつくように改善され

ました。しかし、妻が厚生年金などから老齢年金や障害年金を受けているか、あるいは、国民年金以外の制度から遺族の年金を受けている妻には支給されません。この新しい母子加算は、母子年金を受けている人が、他の制度から遺族年金などを受けていないことを申し出て、これが受理されると支給されます。祖母や姉が受ける準母子年金の場合も同じです。なお、詳細については、住民課年金係に問い合わせ下さい。

水洗便所改造資金を補助

—— 生活扶助世帯を対象 ——

町では、下水道法の規定に基づき、「嘉手納町生活扶助世帯に対する水洗便所設置費補助金交付規程」を制定、十二月四日に告示されました。これは、下水道の普及率が七〇パーセントを越えた現在、自費で水洗便所に

改造することができず、生活扶助世帯のほとんどが吸み取り式便所を使用している状況であり、生活環境及び公衆衛生などにおいていろいろな諸問題が出ております。このため、町では生活扶助世帯が衛生的で快適な生活を送っていただくため、その所有に係る家屋の既設の吸み取り便所を水洗便所に改造する費用を全額補助することになりました。水洗便所への改造を希望する世帯は、町役場都市計画課にお問い合わせ下さい。

所得税・贈与税の申告は早目に

—— 沖縄 税 務 所 ——

昭和五十五年分、贈与税の申告は二月一日から、所得税の確定申告は二月十六日から、それぞれ受付が始まり三月十六日までです。期限間近になりますと、税務署の窓口は大変混雑し、落ちついて相談ができなかつたり、長い時間待たなければならないことになりますので、申告は早目に済ませるようして下さい。また、左記の日程で、確定申告書の書き方や各種所得の計算方法などの説明会と、納税者の方々に便利なように確定申告の移動納税相談を行いますので、この機会をぜひご利用下さい。

説明会

日時：一月二十八日(水)

資産税/午前十時～十二時

所得税/午後二時～四時半

場所：町中央公民館ホール

移動納税相談(確定申告)

日時：二月十七日・十八日

午前九時半～午後五時

場所：町中央公民館ホール

いくほにゆうす

保険手帳の検認は二月十六日から

国民健康保険被保険者証(手帳)の有効期限は、三月三十一日までとなっています。現在、皆さんが使っている国民健康保険手帳の検認は、二月十六日より住民課窓口か、又は各区公民館で行います。三月三十一日までに検認を受けませんと、四月一日以降は保険手帳の使用はできませんので、必ず三月中には検認を受けて下さい。

(検認に必要なもの)

○国民健康保険手帳

○保険税の未納分の支払

1月18日は町議会議員選挙の投票日です

屋良城跡公園を清掃 町老人クラブ

町老人クラブ(亀谷長敬会長)では、12月12日午前10時より、比謝橋上流の遊歩道と屋良城跡公園一帯の清掃作業を行いました。これは、「健康増進をかねながら、ボランティア活動」をと、会員138名が参加しました。



▲「チリの花」の咲いた花園の手入れに精を出す老人クラブの方々

フ
ォ
ー
ト
・
ニ
ュ
ー
ス



▲しめやかに行われた「招魂之塔」慰霊祭

健康で明るい町づくり

— 第10回 歩け歩け運動 —

「一日一万歩で体力づくり」をスローガンに、教育委員会主催による「第10回歩け歩け運動大会」が、12月21日親子づれや老人クラブの方々400余名が参加した。



▲先導車の後に中学校グラウンドを元気よく出発

平和の願いをこめて

「二度とあと忌まわしい戦争を…」と決意も改に、「招魂之塔」の第22回慰霊祭が12月19日午後2時より、時おり小雨が降るなか、遺族の方々をはじめ、町役場や町内各団体の代表者200名余の方々が出席し、しめやかに行われた。

奥間偉功氏が表彰さる

— 全国体育指導員協議会 —

「永年にわたり、社会体育の指導と普及に貢献された」という事で、11月27日島根県で開催された第21回全国体育指導員研究協議会で、字水釜479番地の奥間偉功氏(善天間小学校教頭)が表彰を受けました。今回は全国で90名の方が表彰を受け、沖縄県下では奥間偉功先生がその栄誉を受けました。

▶ 沖縄県からはただ一人表彰を受けた
奥間偉功先生 (島根県民会館)



1月18日は町議会議員選挙の投票日です

社会福祉法人としてスタート

会長に幸地氏
副会長に知念さん
——町社会福祉協議会——
を選出

嘉手納町社会福祉協議会は、昭和三十一年に任意団体として設立し、これまで、町の社会福祉事業に従事してまいりましたが、昭和五十四年十一月九日に厚生大臣より法人認可を受け、「社会福祉法人嘉手納町社会福祉協議会」としてスタートしました。

この会は、町における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図るため、社会福祉を目的とする事業の調査研究及び総合企画等を行います。

評議員会では、十一月二十七

日に法人認可に伴う役員選出を行い、理事十名、監事二名を選出した。さらに、理事の中から会長と副会長が選任された。

町社会福祉協議会役員
会長／幸地鳳篤氏
副会長／知念富さん

理事／亀谷長敬氏・伊波剛氏
奥間信一氏・具志堅重雄氏

宮平永助氏・宮城秀子さん
松堂忠仁氏・儀保信子さん

監事／町田宗晃氏・新垣正雄氏

えいせい
カレンダー

昭和56年

	行 事	時 間	場 所
1月			
7日(木)	母子保健推進委員会	14:00～16:00	中央公民館
14日(木)	西浜区モレ集検	9:30～16:00	西浜区自治会
16日(金)	乳 児 相 談	13:30～15:00	中央公民館
17日(土)	D.T予防接種(小6年)	13:00～14:00	"
23日(金)	1歳6ヵ月児健診	13:00～14:00	"
27日(火)	妊 婦 相 談	13:30～15:00	"
30日(金)	3歳6ヵ月児健診	13:30～15:00	"
2月			
2日(月)	安 産 学 級	13:30～16:30	中央公民館
3日(火)	母子保健推進委員会	14:00～16:00	"
9日(月)	安 産 学 級	13:30～16:30	"
16日(月)	安 産 学 級	13:30～16:30	"
20日(金)	1歳6ヵ月児健診	13:00～14:00	"
23日(月)	安 産 学 級	13:30～16:30	"
27日(金)	3歳6ヵ月健診	13:30～15:00	"

寄 附

ありがとうございます
ごさいます

歳末助け合い運動

十二月六日、商工会の旧益謝恩大売出し実行委員会(伊佐英行委員長)より、町社会福祉協議会へ歳末助け合い義援金として十万円のご寄附がございました。

十二月十一日、町消防本部職員一同より、給料、手当等の端数小銭をカンパ、町社会福祉協議会へ歳末助け合い義援金として一七、二〇三円のご寄附がございました。

十二月十二日、嘉手納・読谷ライオンズクラブより、「第一回チャリティー郷土芸能の

▲会長就任の初仕事
(十二月六日・役場応接室)



夕べ愛のステージ」の収益金として、町社会福祉協議会へ、歳末助け合い義援金・町母子福祉会・町青少年健全育成協議会へ各々十五万円の、合計四十五万円のご寄附がございました。

十二月十八日、嘉手納小学校五年一組(代表亀島健二君)のみなさんより、町社会福祉協議会へ歳末助け合い義援金として、二、二五二円(一円玉カンパ)のご寄附がございました。

十二月十八日、比謝川タクシー(代表者奥那覇孫太郎氏)外職員一同より、町社会福祉協議会へ歳末助け合い義援金として五七、五〇七円のご寄附がございました。

十二月二十二日、町生活改善グループの皆さんより、町社会福祉協議会へ歳末助け合い義援金として、手づくりみそ一五〇kgの寄贈がありました。

十二月二十三日、宜野湾市伊佐五七一番地の三栄堂(代表者幸地進氏)より、町社会福祉協議会へ歳末助け合い義援金として一万円のご寄附がございました。

1月18日は町議会議員選挙の投票日です